



広報かみかわ

2

2023 No.207

人の動き

- 2022年12月31日現在（外国人含む）
人口 10,661 男 5,054 女 5,607 先月比（男 -1 女 -8）
- 12月中の異動（人） 転入 26 転出 19 出生 4 死亡 20

祝二十歳

20歳おめでとうございます



写真：1月8日、令和5年神河町二十歳のつどいが開催されました。
今年は110名が二十歳を迎え、新たな一歩を踏み出しました。

- P 2 **特集 令和5年 二十歳のつどい**
- P 4 マイナンバーカード出張申請受付
- P 5 税務課からのお知らせ
- P10 デマンド交通が一部スタート
- P11 町民温水プールの使用料が変わります

- P12 まちの話題
- P13 お役立ち情報
- P14 すこやか情報
- P16 公民館へ行こう
- P18 暮らしの情報

令和
5年

神河町 二十歳のつどい



令和5年二十歳のつどいが、1月8日(日)、中央公民館グリンデルホールで開催されました。

「成人式」から「二十歳のつどい」にかわって初めてとなる今年の式典は、二十歳の成人110名のうち、85名が出席し、終始和やかな雰囲気が進められました。二十歳の成人を代表して井出昌希さんが「たくさんの方への感謝の気持ちと、親から授かった命を大切に、これからの人生をたくましく歩んでいきます」と力強く誓いのことを述べました。

この日、二十歳の節目を迎えたみなさんの今後の活躍を期待しています。

実行委員に質問!!
あなたの夢は?

体育教員になること! 身体を動かすことの大切さや楽しさを伝えていきたいです。



末戸 美佐希さん

子ども心を忘れない立派な大人になります!



佐谷 祐樹さん

大学で学んでいるスペイン語で日本人と外国人を繋ぐ手助けをしたい!



小寺のどかさん

建築士になること! 建築士やインテリア関係の資格を取得することが目標です。



井上 愛央さん

救急救命士になって多くの人を助けたい! 大学で知識と技術を身に付け日々精進します。



井出 昌希さん





誓いのことば



カーミンからサプライズプレゼント



85名が出席した式典



二十歳の自分への手紙



立派な大人になって社会に貢献できるように人生を歩んでいきたい!

急患に遭遇した時に助ける技術と勇気のある人になること! 大学での看護の勉強を頑張ります。

大学の野球部のリーグ戦で優勝して神宮大会に出ること。将来はスポーツに関する職業に就きたい!

大学のサッカー部で公式戦に出ることが目標! 今までのサッカー人生で良いピリオドが打てるように頑張ります。

立派な大人になって親孝行をしたい!

心から寄り添うことのできる理学療法士になれるように日々努力していきます。

松岡 直澁さん 前田 木葉さん 廣納 翔貴さん 内藤 源太さん 立石 大周さん 高附 琉也さん



マイナンバーカード 出張申請受付を実施します

問 住民生活課 ☎ 34-0962

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカード申請期限が、2月末までに延長されました。申請のみ受付をしますので、カード作成希望の方は、以下の必要書類をお持ちのうえ、会場へお越しください。

- ・通知カード(当日回収します)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方・当日回収します)
- ・本人確認書類…2点(写真つき1点含む。通知カードをお持ちの方は写真なし2点でも可)

申請に必要な写真は無料で撮影します。申請から約1か月後にマイナンバーカードをご自宅へ郵送しますので、役場に出向くことなく受け取れます(必要書類が不足の場合は、役場での受取になります)。

日 程	受付時間 (12時～13時は除く)	会 場
2月28日(火)	9時30分～11時30分	上小田活動促進センター
	9時～15時30分	南小田農村環境改善センター
3月1日(水)	9時～15時30分	大山なかよし会館
3月2日(木)	9時30分～15時30分	越知公民館
3月3日(金)	9時～15時30分	根宇野公民館
3月6日(月)	9時30分～11時30分	作畑秀峰館
	9時30分～11時30分	川上文化会館
3月7日(火)	9時～15時30分	センター長谷

*当日は別室で確定申告を行っていますが、どなたでもお気軽にお越しください。

*出張会場でのカードの受け取りはできません。



「エル・ビレッジおおかわち」 が閉館します

問 ひとまち・みらい課 ☎ 34-0002

関西電力が運営するPR施設「エル・ビレッジおおかわち」は、長年、地域内外の皆さまに愛されてきましたが、2月26日(日)をもって閉館されることが決定しました。閉館まで残りわずかですが皆さまぜひお越しください。

なお、閉館後の跡地については、神河町が活用していただける事業者さまを募集していきます。詳しくは、ひとまち・みらい課までお問合せください。



確定申告・住民税申告について

問 税務課 ☎34-0961

申告期間 2月16日(木)～3月15日(水)

新型コロナウイルス感染症などの感染リスクを軽減するため、自宅での申告書の作成やe-Tax(電子送信)、郵送での提出などにご協力をお願いします。

申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用することができます。作成した申告書などは、e-Taxで電子送信が可能です。また、印刷して郵送などで税務署に提出することもできます。

<e-Tax(電子送信)で申告すれば、次のようなメリットがあります。>

- 自宅などでいつでも計算誤りのない申告書などを作成でき、申告書作成会場で長時間待つ必要がありません。
- e-Taxで送信された還付申告書は早期処理されます。
- 作成した申告データを保存しておけば、翌年の申告時に活用できます。

詳しくは、国税庁HPをご覧ください。

『**確定申告**』で検索!

確定申告



e-Taxや確定申告作成コーナーの操作方法などに関するご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスク(☎0570-01-5901 午前9時～午後5時 土日祝を除く)にお問合せください。

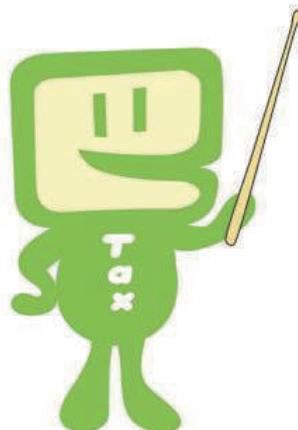
※申告会場での混雑緩和、滞在時間の短縮へのご協力をお願いします。

※来場の際は、必ずマスクを着用してください。37.5℃以上の発熱がある方や体調の悪い方は、来場をお控えください。

★申告受付について★

制度改正などによる国税申告の複雑化や税務署への電子送信の実施に伴い、以下の内容を含む申告は町の申告会場では受付できませんので、姫路税務署が開設する申告会場(姫路労働会館)で申告していただくか、ご自分で申告書を作成し、e-Taxや郵送などで姫路税務署へ提出してください(姫路労働会館での申告については、9ページの「姫路税務署からのお知らせ」をご確認ください)。

- ・ 初年度の住宅借入金など特別控除(住宅ローン控除)の適用を受ける申告
- ・ 住宅耐震改修特別控除などの適用を受ける申告
- ・ 土地、建物や株式などの譲渡所得の申告(繰越損失を含む)
- ・ 申告分離課税選択の上場株式などの配当所得の申告
- ・ 先物取引(FXなど)にかかる申告
- ・ 暗号資産(ビットコインなど)に関する申告
- ・ 雑損所得控除の適用を受ける申告
- ・ 青色申告
- ・ 事業・農業収入が1,000万円以上の申告
- ・ 申告書の控えに、税務署の收受印が必要な場合
- ・ 令和4年分確定申告書に係る納税証明書が必要な場合



申告が必要な方

- ・ 事業（自営業など）、農業、不動産（地代や家賃収入など）の所得がある方
- ・ 報酬・個人年金の受取金・保険の満期（解約）受取金などの所得がある方
- ・ 給与や年金を2か所以上からもらっている方
- ・ 給与所得者で、年末調整をしていない方または年末調整したが、所得控除額（扶養親族など）の訂正が必要な方
- ・ 2種類以上の所得がある方（例：給与所得と年金所得、年金所得と農業所得など）
- ・ 土地建物や株式などの譲渡があった方
- ・ 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険に加入している方で、収入がない方

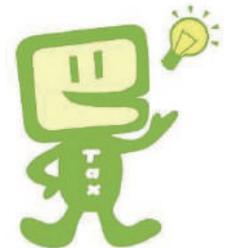
収入がない場合でも申告は必要です

申告は、町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の算定の基礎資料となるほか、福祉・医療・教育資金などの給付や児童手当・保育料などの判定基準にもなります。

無収入の方や、給与・年金以外の所得があった方などは申告されない場合、保険料や扶養などの諸控除が受けられず、税（料）が正しく算定されないこととなります。遺族年金や障害者年金などの非課税所得のみの方も申告が必要です。

申告に必要なもの

- ・ 源泉徴収票（給与・年金など）
- ・ 配分金支払証明書（シルバー人材センター派遣の方）
- ・ 報酬などの支払調書
- ・ 個人年金や保険の満期（解約）受取金などの支払証明書
- ・ 收支内訳書（営業・農業・不動産所得などのある方）
⇒収入金額や必要経費は、申告までにご自身で整理・計算しておいてください。
- ・ 国民年金、建設国保、任意継続保険料などの支払証明書
- ・ 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料（旧長期損害保険料）の支払証明書
- ・ 障害者控除を受ける方は、該当者の身体障害者手帳など
- ・ 医療費控除の明細書
⇒申告までにご自身で作成しておいてください。
- ・ 寄附金控除を受ける方は、寄附先から交付を受けた寄附金の受領証
- ・ 還付申告をされる方、新たに口座振替を希望される方は、本人名義の口座番号が確認できるもの
- ・ マイナンバーの確認できる書類（マイナンバーカードまたは通知カード、マイナンバーの記載された住民票など）◎申告書や申請書などには、マイナンバーの記載が必要です。
- ・ 本人確認書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証など）
- ・ 税務署から送付されてきたお知らせハガキ、利用者識別番号通知書など（ある方のみ）



住宅ローン控除を受けられる方へ

住宅ローンなどを利用して、家屋の新築・取得・増改築などをした場合で、一定の要件にあてはまるときは、住宅借入金などの年末残高の額をもとに計算した金額の控除を受けることができます。

初めて住宅ローン控除を受けられる方は、必要書類をそろえて姫路税務署が開設する申告会場（姫路労働会館）で申告してください。（必要書類については国税庁HPなどをご覧ください。）



医療費控除を受けられる方へ

「医療費控除の明細書」の添付が必ず必要です。

※明細書の様式は、税務課または神崎支庁舎窓口にて備え付けています。なお、国税庁HPからダウンロードすることもできます（必要項目の記載があれば任意の様式でも可）。

※「医療を受けた人」ごとの「病院・薬局などの名称」ごとに医療費を計算して、明細を作成の上、申告会場にお越しください。

※医療費の領収書は、自宅などで5年間保存する必要があるため、税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。

※医療保険者または審査支払機関から交付を受けた医療費通知書を添付すると、明細書の作成を省略できます。ただし、年の途中までしか記載がない場合があるため、その場合は明細書の作成が必要です。

（医療費通知書とは、健康保険組合などが発行する「医療費のお知らせ」などで、次の記載があるものです。）

- ①被保険者などの氏名
- ②療養を受けた年月
- ③療養を受けた者
- ④療養を受けた病院、薬局などの名称
- ⑤支払った医療費の額
- ⑥保険者などの名称

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の申告は不要です。ただし、所得税の還付を受けるためや株式などの損失を繰り越すための申告書を提出することはできます。また、所得税の申告を要しない場合でも、住民税の申告をすることによって、各種控除を受けられる場合があります。

新型コロナウイルス感染症や価格高騰対策などの補助金などを受給されている方へ

新型コロナウイルス関連や価格高騰対策などの補助金や補てん金などを受け取った場合で、課税対象となるものについては、申告で収入としての計上が必要です。なお、その補助金の取扱い（課税・非課税など）については、補助金の支給元または税務署へご確認ください。

お願い

- 町の申告会場の日程については、8ページをご確認ください。
- 必要書類が不備の場合は、申告書の受付はできませんので、必ず書類がそろっているかご確認のうえ、申告してください。
- 農業、事業所得などの必要経費の計算や医療費控除の医療費の明細書の作成などは、事前に必ず済ませておいてください。済まされていない場合は、申告時に順番を後にまわっていただくこともありますので、ご了承ください。
- ご都合が悪い場合は、ほかの地区の日でも申告できますが、感染症など対策および混雑を避けるため、できるだけ対象地区の日にお越しください。
- 全町対象日や日曜受付開設日は特に混雑が予想され、長時間お待ちいただく場合がございますので、ご了承ください。
- 確定申告をされる際はe-Taxによる電子申告をご検討ください。



確定申告相談日程表 令和5年2月16日～令和5年3月15日

問 税務課 ☎34-0961

※新型コロナウイルス感染症等拡大防止のため、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用
したご自宅での申告書の作成や郵送での提出などにご協力ください。

※来場の際は、必ずマスクを着用してください。37.5℃以上の発熱がある方や体調の悪い方は来場をお控えください。

日 程	受 付 時 間	対 象 地 区	申 告 会 場
2月16日(木)	9時～11時30分	杉	神崎支庁舎 〔*会場が昨年と異なります。ご注意ください。〕
	13時～15時30分	栗賀町	
2月17日(金)	9時～11時30分	福 本	
	13時～15時30分		
2月20日(月)	9時～11時30分	加 納	
	13時～15時30分	中 村	
2月21日(火)	9時～11時30分	吉 富	
	13時～15時30分		
2月22日(水)	9時～11時30分	東柏尾	
	13時～15時30分	山 田	
2月24日(金)	9時～11時30分	全 町	
	13時～15時30分		
2月26日(日)	9時～11時30分	日曜開設日	
	13時～15時30分	全 町	
2月27日(月)	9時～11時30分	全 町	
	13時～15時30分		
2月28日(火)	9時30分～11時30分	上小田	上小田活動促進センター(午前のみ)
	9時～11時30分 13時～15時30分	宮 野 南小田	南小田農村環境改善センター
3月1日(水)	9時～11時30分	大 山	大山なかよし会館
	13時～15時30分	猪 篠	
3月2日(木)	9時30分～11時30分	大 畑	越知公民館
	13時～15時30分	越 知	
3月3日(金)	9時～11時30分	岩 屋	根宇野公民館
	13時～15時30分	根宇野	
3月6日(月)	9時30分～11時30分	新田・作畑	作畑秀峰館(午前のみ)
	9時30分～11時30分	川 上	川上文化会館(午前のみ)
3月7日(火)	9時～11時30分	長谷・栗・湊	センター長谷
	13時～15時30分		
3月8日(水)	9時～11時30分	野村・比延	中央公民館
	13時～15時30分	新 野	
3月9日(木)	9時～11時30分	大 河	
	13時～15時30分	鍛 治	
3月10日(金)	9時～11時30分	寺 前	
	13時～15時30分	柏尾・上岩	
3月13日(月)	9時～11時30分	寺 野	
	13時～15時30分	貝野・しんこうタウン	
3月14日(火)	9時～11時30分	高朝田	
	13時～15時30分	全 町	
3月15日(水)	9時～11時30分	全 町	
	13時～15時30分		



確定申告はスマホで申告

問 姫路税務署 ☎079-282-1135



Let's チャレンジ!!

まずは、国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』へ



入力方法はここから!

作成コーナー 🔍

スマホ申告
マイナンバーカード方式

医療費控除
寄付金控除

確定申告 動画 🔍

令和4年分確定申告会場は「姫路労働会館」です。

(姫路市北条1丁目98)

●2月16日(木)から3月15日(水)まで (土・日・祝日は除く)

ただし、2月19日(日)、26日(日)については相談受付可

●午前9時から午後4時まで

(会場の状況により早めに受付を早めに締め切る場合あり)

- ・確定申告会場では、スマホを利用した申告を推進しております。
- ・混雑状況により、会場外(屋外)で長時間お待ちいただく場合があります。
- ・姫路労働会館には、確定申告でご来場される方のための駐車場はありません。

※来場の際は、公共の交通機関をご利用いただくか、お車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

・上記期間中は、姫路税務署では申告相談を行いません。

確定申告会場への入場には「整理券」が必要

- ・入場整理券は
- ▶ 会場で当日配布 または
- ▶ 国税庁公式 LINE アカウントから

友だち追加はこちら!



確定申告・インボイス制度に関する税務相談はチャットボットをご利用ください。



チャットボットはこちら

国税の納付には、金融機関や税務署の窓口に行く必要のない「キャッシュレス納付」が大変便利です。



国税の納付手続

●令和5年10月1日からインボイス制度が開始されます。

制度開始時にインボイス発行業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページ内の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

また、インボイス制度に関する一般的な質問は

- 上記のチャットボットをご利用いただくか
- フリーダイヤル0120-205-553(無料) 9:00~17:00(土日祝を除く)をご利用ください。



インボイス制度特設サイト



2月1日からデマンド交通が一部スタートしました

問 ひと・まち・みらい課 ☎34-0002

デマンド交通とは、予約により送迎を行う交通サービスの運行です。
令和5年2月1日から、平日の10時から15時の間、川上線においてデマンド交通の試験運行がスタートしました。

デマンド交通運行により減となる定期便(平日)

粟賀営業所 ▶▶▶▶▶ 川上

○11時34分発 ~ 12時16分着
○13時30分発 ~ 14時12分着

川上 ▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 粟賀営業所

○12時18分発 ~ 13時 着
○14時13分発 ~ 14時55分着

利用を希望される方は、事前に利用者登録をいただき、乗車するには乗車の2時間前までに予約申し込みが必要ですのでご注意ください。

予約電話番号 **0790-34-0505**

- **対象地域** 鍛冶・大河・川上・大川原・本村・赤田・重行・為信・峠・栗・湊
- **運行時間** 粟賀方面行き：10時台、12時台、14時台
川上方面行き：11時台、13時台
- **乗降場所** 対象地域内の指定された乗降場所
村営ふれあいマーケット（長谷店・川上店）
長谷駅・寺前駅
役場本庁舎・神崎支庁舎・公立神崎総合病院
- **利用料金** 1乗車 大人200円 小学生以下100円
回数券利用可
身体障害者手帳・療育手帳保持者および
その介護人、運転経歴証明書をお持ちの方
大人100円 小学生以下50円



家畜を飼育している方は報告が必要です!

問 兵庫県姫路家畜保健衛生所 ☎079-240-7085

牛・めん羊・山羊・馬・豚・いのしし・水牛・鹿・鶏・うずら・あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥を1頭(羽)以上飼育している方は、家畜伝染病予防法により毎年2月1日時点の飼育状況を飼育場所の所在地を管轄する家畜保健衛生所に4月15日(鶏など家きんは6月15日)までに報告する必要があります。

所定の報告用紙に記入の上、兵庫県姫路家畜保健衛生所へ郵送、ファックスまたは電子メールで提出してください。報告用紙は「兵庫県の家畜保健衛生所」HPのトップページ下部にある「定期報告書の様式(令和5年2月報告用)」からダウンロードできます。

提出先

兵庫県姫路家畜保健衛生所
〒679-2166 姫路市香寺町中村 595-15

FAXはこちら
079-232-2685

メールは
こちら



HPは
こちら



令和5年10月1日から町民温水プールの 使用料が変わります!

問 教育課 ☎34-0212

合併時から使用料の改定を行わずに運営を続けてきましたが、メンテナンス費用や燃料費等の高騰により、今後の運営が厳しいことから改定を行います。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いします。

● 現行

施設名	使用料	単位
町民温水プール		
1回券	大人	530円 2時間・人
	子ども	320円 2時間・人
回数券	大人	5,250円 有効期間 無期限
	子ども	3,150円 無期限
年会員券	大人	10,500円 有効期間 1年間
	子ども	5,250円
	親子	13,650円
スイミングスクール		
週1回コース	4,200円	月・人
週2回コース	5,250円	月・人
週3回コース	6,300円	月・人
親子コース	6,300円	月・人
フリーレッスン	4,730円	月・人
年会費	1,050円	年・人
トレーニングルーム		
1回券	110円	回・人
回数券	1,100円	無期限

※回数券は11枚つづり

● 令和5年10月1日～

施設名	使用料	単位
町民温水プール		
1回券	大人	700円 2時間・人
	子ども	400円 2時間・人
回数券	大人	7,000円 有効期間 無期限
	子ども	4,000円 無期限
月会員券	大人	3,000円 有効期間 1ヶ月間
	シルバー	2,000円
	子ども	1,700円
年会員券	大人	30,000円 有効期間 1年間
	シルバー	20,000円
	子ども	17,000円
スイミングスクール		
週1回コース	5,000円	月・人
週2回コース	6,000円	月・人
選手コース	7,000円	月・人
親子コース	7,000円	月・人
フリーレッスン	5,500円	月・人
トレーニングルーム		
1回券	200円	回・人
回数券	2,000円	無期限

※回数券は11枚つづり

- ①子どもとは、中学生以下の者とする。
- ②シルバーとは、満65歳以上の者とする。

3月1日(水)～3月7日(火) 春季全国火災予防運動

問 姫路市中播消防署予防担当 ☎23-0119

全国統一防火標語 **「お出かけは マスク戸締り 火の用心」**

体験型消防フェア2023を実施します!!

時 3月11日(土) 8時30分～12時

場 神崎郡福崎町西治284-3 さるびあドームおよび多目的広場

内 ◎消防車展示&梯子車乗車体験 ◎火災類似体験!煙体験コーナー
◎なりきり消防士!放水体験 ◎気球体験

☆**気球の申込方法**☆ (申込期間:2月15日(水)～2月28日(火))

以下のアドレスに①希望者の名前(ふりがな) ②電話番号 ③参加人数を記入のうえ、ご連絡ください。

syob-chuban@city.himeji.lg.jp

※大人1人まで 子供1～2人までです。 ※件名は「気球体験申込み」としてください。

※抽選結果は3月3日中に当選された方のみに返信します。

※気球体験の当日受付はありません。 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、中止となる場合があります。

※荒天の場合、屋内で規模縮小となる場合があります。